

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第93期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社大紀アルミニウム工業所

【英訳名】 DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本隆章

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀一丁目4番8号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 黒須弘人

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀一丁目4番8号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 黒須弘人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	157,088	150,809	185,586	196,749	159,079
経常利益 (百万円)	3,088	4,684	6,598	7,125	7,723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,298	3,136	4,490	5,058	5,586
包括利益 (百万円)	1,318	3,086	5,211	4,259	5,380
純資産額 (百万円)	24,198	26,822	31,669	34,516	38,691
総資産額 (百万円)	69,967	76,637	94,698	90,802	83,234
1株当たり純資産額 (円)	577.44	640.57	752.42	834.87	941.88
1株当たり当期純利益 (円)	55.49	75.73	108.43	122.40	137.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	54.65	74.58	106.79	120.54	135.78
自己資本比率 (%)	34.18	34.62	32.90	37.43	45.83
自己資本利益率 (%)	9.79	12.43	15.57	15.53	15.49
株価収益率 (倍)	5.01	6.59	6.87	5.42	4.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,823	393	5,672	12,058	20,241
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,851	2,283	3,505	4,560	5,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,001	2,208	10,339	7,768	11,146
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,597	4,072	5,557	5,244	9,177
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	821 〔137〕	859 〔137〕	970 〔201〕	1,031 〔185〕	1,136 〔177〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第89期から第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	103,542	94,893	116,651	114,644	92,022
経常利益 (百万円)	2,636	3,287	4,038	4,283	3,372
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	203	2,191	3,200	3,918	2,895
資本金 (百万円)	6,346	6,346	6,346	6,346	6,346
発行済株式総数 (株)	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235
純資産額 (百万円)	20,249	22,162	25,067	27,126	28,411
総資産額 (百万円)	50,404	54,747	62,635	60,803	56,720
1株当たり純資産額 (円)	485.34	531.55	601.73	662.64	697.89
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10 (5)	14 (6)	18 (8)	25 (12)	25 (12)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	4.92	52.91	77.27	94.82	71.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		52.11	76.10	93.38	70.39
自己資本比率 (%)	39.88	40.21	39.79	44.37	49.84
自己資本利益率 (%)	0.99	10.41	13.64	15.10	10.48
株価収益率 (倍)		9.43	9.64	7.00	8.09
配当性向 (%)		26.5	23.3	26.4	35.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	292 〔46〕	295 〔43〕	296 〔44〕	305 〔45〕	314 〔46〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	86.5 (100.3)	157.1 (122.6)	236.3 (103.0)	219.5 (111.0)	201.2 (100.5)
最高株価 (円)	465	563	965	837	823
最低株価 (円)	228	250	443	482	445

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、2016年3月期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第89期から第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

- 1922年11月 わが国で、はじめて二次アルミニウム製錬業を初代社長山本繁一が大阪市において創業。
- 1924年3月 合資会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1948年10月 株式会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1961年1月 八尾工場(大阪府八尾市)操業開始。
- 1962年1月 結城工場(茨城県結城市)操業開始。
- 1963年2月 本店を大阪市浪速区より大阪府八尾市(八尾工場)に移転。
- 1965年12月 大博アルミニウム工業株式会社(福岡県福岡市)の全株式を取得。
- 1970年9月 新城工場(愛知県新城市)操業開始。
- 1973年5月 株式会社越村アルミ工業所(北海道札幌市)に出資。
- 1979年7月 大阪証券取引所の市場第二部に上場。
- 1980年12月 亀山工場(三重県亀山市)操業開始。
- 1981年12月 本社事務所(大阪市西区)を開設し、本社業務を移転。
- 1982年5月 亀山工場に八尾工場を統合。
- 1982年5月 紀和商事株式会社(大阪府八尾市)を設立。
- 1982年6月 本店を八尾工場より研究所(大阪府八尾市)に移転。
- 1987年5月 ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション(米国)を設立。(現・連結子会社)
- 1987年10月 株式会社ダイキメタル(茨城県結城市)を設立。
- 1990年4月 白河工場(福島県西白河郡)操業開始。
- 1991年3月 東京営業所を東京支店に昇格。
- 1991年7月 大博アルミニウム工業株式会社は株式会社九州ダイキアルミに商号変更。(現・連結子会社)
- 1995年6月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1996年5月 ダイキ エンジニアリング(マレーシア国)の全株式を取得。(現・連結子会社)
- 1999年10月 ダイキ ニッケイ タイ(タイ国)に出資。
- 2002年8月 ダイキ エンジニアリング タイ(タイ国)に出資。(現・非連結子会社)
- 2002年11月 株式会社越村アルミ工業所は株式会社北海道ダイキアルミに商号変更。(現・連結子会社)
- 2004年4月 上海大紀新格工業炉有限公司(中国)に出資。(現・非連結子会社)
- 2005年12月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 2006年8月 株式会社聖心製作所(大阪府東大阪市)に出資。(現・連結子会社)
- 2006年8月 滋賀工場(滋賀県東近江市)操業開始。
- 2006年9月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズ(マレーシア国)に出資。
- 2006年10月 株式会社ダイキエンジニアリング(大阪府東大阪市)を設立。(現・非連結子会社)
- 2007年3月 東京証券取引所・大阪証券取引所の各市場第一部に指定。
- 2007年6月 本店を大阪府八尾市より大阪府大阪市(本社事務所)に移転。
- 2008年7月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズはダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)に商号変更。(現・連結子会社)
- 2008年9月 ダイキ ニッケイ タイはダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)に商号変更。(現・連結子会社)
- 2010年1月 大紀(佛山)経貿有限公司(中国)に出資。(現・連結子会社)
- 2010年3月 株式会社ダイキメタルと紀和商事株式会社が合併し、株式会社ダイキマテリアルに商号変更。(現・連結子会社)

2010年4月 ダイキアルミニウム インドネシアを設立。
2010年6月 セイシン(タイランド)を設立。(現・連結子会社)
2010年9月 ダイキアルミニウム インドネシアはダイキアルミニウム インダストリー インドネシアに
商号変更。(現・連結子会社)
2010年9月 ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)に出資。(現・連結子会
社)
2015年9月 東京アルミセンター株式会社の全株式を取得。(現・連結子会社)
2016年3月 ダイキ トレーディング インドネシアを設立。(現・非連結子会社)
2016年5月 ダイキアルミニウム ベトナムを設立。(現・非連結子会社)
2018年12月 ダイキアルミニウム インダストリー インディアを設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社19社で構成され、アルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売を主な内容とし、さらに溶解技術と経験を生かし、溶解炉の新築補修等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

アルミニウム二次合金

製品

当社が製造販売するほか、国内では子会社(株)九州ダイキアルミ、(株)北海道ダイキアルミ、海外では子会社ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)が製造販売しております。

商品

アルミニウム二次合金地金を当社と海外の子会社ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、大紀(佛山)経貿有限公司、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)が仕入れ、商品として販売しております。

国内の子会社(株)九州ダイキアルミ、(株)北海道ダイキアルミ、海外の子会社ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアが製造する製品の一部と(株)ダイキマテリアル、ダイキ インターナショナル トレーディングコーポレーションからアルミニウム屑を当社が仕入れ、販売しております。

海外の子会社ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアが原料として使用するアルミニウム屑を当社が仕入れ、商品として販売しております。

原材料

当社が使用する原料のアルミニウム屑の一部については、国内では子会社(株)ダイキマテリアル、(株)北海道ダイキアルミ、東京アルミセンター(株)から仕入れており、海外ではダイキ インターナショナル トレーディングコーポレーションから仕入れております。

その他

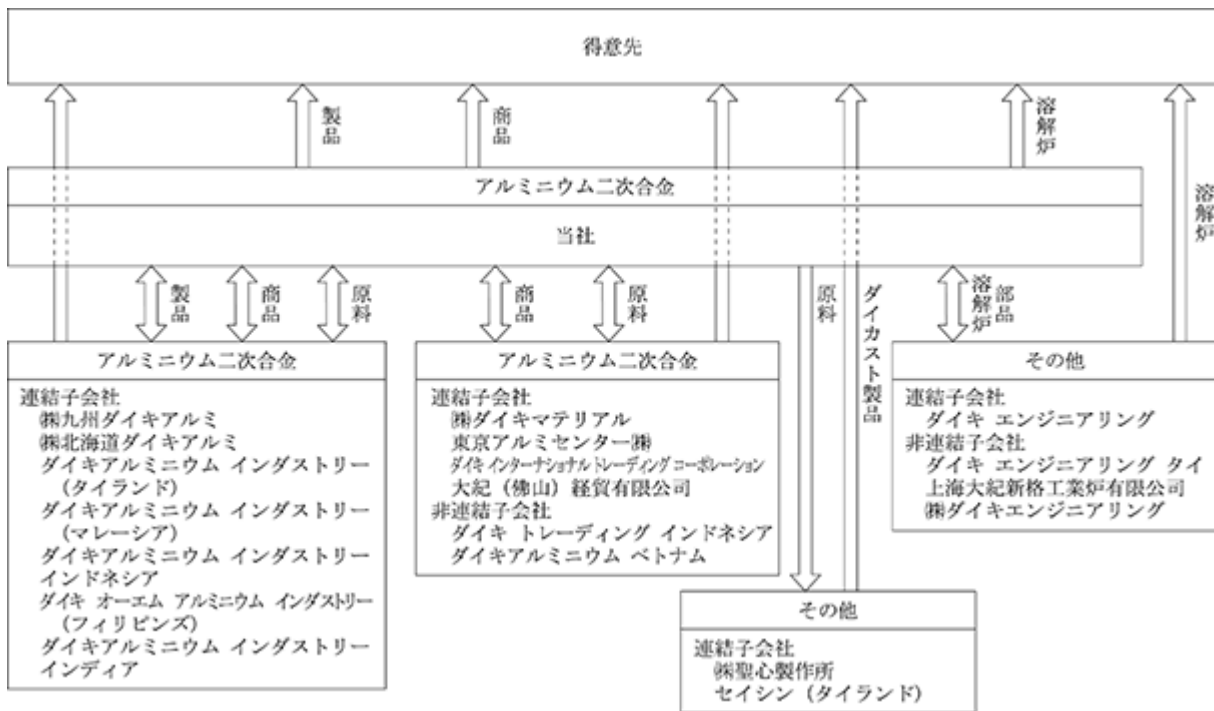
溶解炉

国内の子会社(株)ダイキエンジニアリング、海外の子会社ダイキ エンジニアリング、ダイキ エンジニアリング タイ、上海大紀新格工業炉有限公司が製造販売しております。

ダイカスト製品

国内の子会社(株)聖心製作所、海外の子会社セイシン(タイランド)が製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダイキマテリアル	三重県亀山市	300	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売しております。なお、当社所有の土地を賃貸しております。 役員の兼任等……有
㈱九州ダイキアルミ	福岡県糟屋郡宇美町	40	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金及びアルミニウム屑を販売しております。 役員の兼任等……有
㈱北海道ダイキアルミ	北海道苫小牧市	60	アルミニウム 二次合金	直接 86.7	当社へ一部アルミニウム二次合金地金を販売しております。 役員の兼任等……有
㈱聖心製作所	滋賀県東近江市	300	その他	直接 99.7	当社よりダイカスト用アルミニウム二次合金溶湯を購入しております。なお、当社より金融機関からの借入に対して債務保証をしております。また、当社所有の建物等を賃貸しております。 役員の兼任等……有
東京アルミセンター(株)	東京都江戸川区	10	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売しております。 役員の兼任等……有
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション	米国カリフォルニア州	百万US\$ 2	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売しております。 役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド) (注) 2、3	タイ国チョンブリ県	百万THB 350	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金を販売しております。また、当社よりアルミニウム屑を購入しております。 役員の兼任等……有
セイシン(タイランド) (注) 2	タイ国チョンブリ県	百万THB 300	その他	直接 100.0	金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等……有
ダイキ エンジニアリング	マレーシア国 セランゴール州	千RM 500	その他	直接 100.0	役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)	マレーシア国 セランゴール州	百万RM 17	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金を販売しております。また、当社よりアルミニウム屑を購入しております。 役員の兼任等……有
大紀(佛山)経貿有限公司	中国広東省	百万RMB 20	アルミニウム 二次合金	直接 90.0	金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (注) 2、4	インドネシア国 カラワン県	百万IDR 463,686	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金を販売しております。また、当社よりアルミニウム屑を購入しております。なお、当社より資金援助及び金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等……有
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)	フィリピン国 カピテ州	百万US\$ 1	アルミニウム 二次合金	直接 60.0	当社よりアルミニウム屑を購入しております。なお、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー インドア (注) 2	インド国 アンドラ・プラデシュ 州	百万INR 1,600	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社より資金援助をしております。 役員の兼任等……有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	25,170百万円
	経常利益	941百万円
	当期純利益	813百万円
	純資産額	6,729百万円
	総資産額	9,833百万円

- 4 ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアについては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	25,587百万円
	経常利益	2,221百万円
	当期純利益	1,624百万円
	純資産額	4,712百万円
	総資産額	11,319百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	856 〔161〕
その他	280 〔16〕
合計	1,136 〔177〕

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
314 〔46〕	41.1	14.3	6,939,072

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	314 〔46〕
合計	314 〔46〕

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社がJAM大紀アルミ労働組合、(株)聖心製作所がJAM聖心製作所労働組合を組織しており、それぞれJAMに属しております。当連結会計年度末の当社組合員数は286人、(株)聖心製作所組合員数は14人であり、それぞれユニオンショップ制であります。

なお、労使の関係は安定した状態にあり、特筆すべき問題は生じておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、<G & G>すなわち<Global (グローバル) & Green (グリーン=エコロジー)>を掲げています。グローバルでは、海外との取引や海外展開等にとどまらず、品質・コスト・サービス等でたえず世界の水準を見据えて、地球レベルの活動へのアクセスを目指すものです。

また、当社グループは、グリーン=エコロジーという言葉が市民権を得る以前から、リサイクルを柱とする企業活動を続けています。

<G & G>は、当社及びグループの企業アイデンティティです。

(2) 目標とする経営指標

前述の「会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社グループは<G & G>を着実に展開すべく、品質・コスト・サービス等でたえず世界水準を見据えて、地球レベルの活動へのアクセスを目指しております。経営指標としては経常利益の確保を重視し、効率的な経営に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、<G & G>を着実に展開すべく、海外に広がる活動エリア、世界に伍する競争力、地球レベルの視点をさらに育む展開、また地球環境への配慮が企業活動に求められる今、従来からのリサイクルの理念に立つ事業展開を、さらにステップアップすることに邁進する所存であります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞など、世界経済が大きく減速することが懸念されており、予断を許さない状況が続くと見込まれます。

このような状況下において、当アルミニウム二次合金業界は大手需要先である自動車メーカーの大幅な減産で、先行きの不透明感が極めて強い状況であります。

こうした中、当社グループは、需要に見合う効率的な生産体制、原材料の価格変動にも対応出来る購買体制を図るなど、時代の変化に敏速に対応できるよう社業の発展に万全を期する所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社)の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要販売先への依存度について

当社グループの販売先は、産業界のなかでも、自動車業界を主体に限られた業態が対象となっており、売上に占める比重が大きな販売先が存在することから、その業態における景気動向或いは販売先個々の業績や社内事情に起因する取引関係の変化等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、業界の頂点企業たる業容を有する先から中小企業まで多岐にわたっており、販売先の情報収集には日頃から注意を払っております。また、顧客からの代金回収については、金額、回収までの期間、回収の手段等をチェックし、常に、営業部門、管理部門の両面からチェック出来る体制としております。しかしながら、当社の全販売先に関して、財務面・資金面の状況を完璧に或いは常時把握することは困難であります。従いまして、当社の販売先が財務面・資金面で深刻な状況に直面し、その事態を当社が把握できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、タイ・マレーシア・インドネシア等に現地法人を設立し、アルミニウム二次合金地金（塊）の製造・販売事業を主体に推進しておりますが、政治的・経済的・社会的な事業環境の変化や予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達について

当社グループが調達する原材料の一部には、環境変化により供給源の縮小化が避けられないものがあり、また、市場性の乏しさに起因して調達に制約を受ける可能性のあるものもあります。これらの原材料の調達に支障が生じた場合やこれらの原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは国内及び海外に事業展開しています。大規模地震や自然災害、火災等の事故、新型ウイルス等の感染症が発生した場合には、生産活動をはじめとする企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当期に発生した新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続及び拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

(流動資産について)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ102億7千万円減少し、583億3百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が103億8千4百万円、商品及び製品が17億1百万円、原材料及び貯蔵品が22億1千3百万円それぞれ減少したことと、現金及び預金が39億3千9百万円増加したことによるものであります。

(固定資産について)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27億2百万円増加し、249億3千万円となりました。これは主に有形固定資産が43億9百万円増加したことと、投資有価証券が15億4千2百万円減少したことによるものであります。

(流動負債について)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ121億3千9百万円減少し、346億2千7百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が22億7千7百万円、短期借入金金が100億1千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債について)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3億9千7百万円増加し、99億1千5百万円となりました。これは主に長期借入金が2億8千8百万円、繰延税金負債が6千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産の部について)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億7千4百万円増加し、386億9千1百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出が1億5千万円、その他有価証券評価差額金が4億9千9百万円それぞれ減少したこと、利益剰余金が45億7千1百万円増加したことによるものであります。

b 経営成績

当連結会計年度における売上高は1,590億7千9百万円(前年同期比19.1%減)、売上原価は1,443億7千6百万円(前年同期比20.6%減)、販売費及び一般管理費は69億8千4百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益は77億1千9百万円(前年同期比4.8%減)となりました。セグメント別売上高は、アルミニウム二次合金売上高は1,558億1千9百万円(前年同期比19.6%減)、その他売上高は42億2千9百万円(前年同期比5.1%増)となっております。

当連結会計年度においては、国内の販売数量が減少し減益となりましたが、海外の連結子会社の業績が好調なこと、製品価格と原料価格の価格差(スプレッド)が順調に推移したことにより、経常損益につきましては、77億2千3百万円(前年同期比8.4%増)の利益となり、親会社株主に帰属する純損益は55億8千6百万円(前年同期比10.4%増)の利益を計上することとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ39億3千3百万円増加し、91億7千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、主に税金等調整前当期純利益と減価償却費を計上したこと、為替差益の計上と売上債権が減少したことにより202億4千1百万円(前年同期は120億5千8百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、主に有形固定資産の取得による支出により59億2千9百万円(前年同期は45億6千万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、主に短期借入金の純増減額が減少したことと長期借入れによる収入や返済による支出により111億4千6百万円(前年同期は77億6千8百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産、受注及び販売の状況につきましては、製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のアルミニウム製品を製造販売していることにより、セグメントの重要性が乏しいため、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載することといたしました。

また、当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴い個人消費が落ち込むも緩やかに持ち直していました。一方、海外では米中の貿易摩擦激化や英国のEU離脱問題による世界経済の減速感が一段と高まり、さらに年度末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響もあり、経済や社会の先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

こうした環境のもと当社グループにおいては、大手需要先である自動車メーカーの販売数量が前年比微減となったことにより、需要は低調に推移しました。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、前年同期に比して販売数量が減少し販売価格も低下したことにより、アルミニウム二次合金地金969億2千1百万円（前年同期比16.4%減）、商品・原料他621億5千7百万円（前年同期比23.2%減）で、これらを併せた連結売上高総額は1,590億7千9百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

また、収益面につきましては、国内において、販売数量が減少し減益となりましたが、海外の連結子会社の業績が好調なことと、製品価格と原料価格の価格差（スプレッド）が順調に推移したことにより、経常損益としましては、77億2千3百万円（前年同期比8.4%増）の利益となり、親会社株主に帰属する純損益は55億8千6百万円（前年同期比10.4%増）の利益を計上することとなりました。

なお、当社グループの生産実績につきましては、アルミニウム二次合金地金894億2百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

また、当社グループのアルミニウム二次合金地金の販売数量につきましては、46万9千トンと前期に比べ4.0%減となりました。

事業別セグメントの状況は、次のとおりであります。

アルミニウム二次合金事業は、上記のとおり当社グループの大手需要先である自動車メーカーの販売数量が前年比微減となったことにより、需要は低調に推移しました。当社グループは国内の販売価格が低下したことと、販売量が減少したことにより、売上高は1,558億1千9百万円（前年同期比19.6%減）となりました。一方、海外の連結子会社の業績が好調なことと、製品価格と原料価格の価格差（スプレッド）が順調に推移したことにより、セグメント利益（営業利益）は73億7千万円（前年同期比6.3%減）の利益となりました。

その他の事業セグメントについては、ダイカスト製品事業が堅調に推移したことにより、売上高は42億2千9百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は3億6千8百万円の利益（前年同期比38.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社)は、事業戦略上重要課題となっている研究開発に取り組んでおり、その推進のために必要な種々の試験設備の充実につとめております。

現在、技術開発に従事している人員は10名であります。

主な研究開発

鋳造用アルミニウム合金材料の多様化に応えるため新合金材料の開発や既存合金材料の改良、溶湯処理技術の改善・強化及び原料前処理技術の開発に取り組んでおります。

また、よりコンパクトな溶解保持兼用炉、自動注湯装置などの開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、83百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コストダウンのための生産合理化設備の導入、製品の信頼性の向上及び環境保全のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。)は総額6,746百万円実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、アルミニウム二次合金関連では5,161百万円の実施であり、その他関連では1,620百万円実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備といたしましては、アルミニウム二次合金事業の連結子会社ダイキアルミニウム インダストリー インディアの新工場生産設備等を2,272百万円計上しております。

なお、経常的に発生する機械装置を中心として設備更新のための除売却損失を総額70百万円計上しております。

セグメントごとの除売却損失については、アルミニウム二次合金関連では57百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
亀山工場 (三重県亀山市) 他4工場	アルミニウム 二次合金	生産設備	2,036	1,679	2,183 (305) [46]	5	130	6,035	251 [30]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)ダイキマテリアル (三重県亀山市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	25	18	-	1	380	425	23 [12]
(株)九州ダイキアルミ (福岡県糟屋郡 宇美町)	アルミニウム 二次合金	生産設備	62	82	71 (7)	-	0	217	6 [2]
(株)北海道ダイキアルミ (北海道 苫小牧市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	76	53	61 (7) [3]	18	12	221	22 [2]
(株)聖心製作所 (滋賀県 東近江市)	その他	生産設備	291	1,191	-	64	28	1,576	49 [16]
東京アルミセンター(株) (東京都 江戸川区)	アルミニウム 二次合金	その他設備	57	29	274 (7)	1	26	389	19 [14]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) (タイ国 チョンブリ県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	945	1,519	430 (65)	1	85	2,983	155 [-]
ダイキ エンジ ニアリング (マレーシア国 セランゴール 州)	その他	その他設 備	-	-	-	-	-	-	- [-]
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) (マレーシア国 セランゴール 州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	242	314	- [23]	-	20	577	85 [-]
セイシン(タイ ランド) (タイ国 チョンブリ県)	その他	生産設備	206	908	220 (9) [9]	-	169	1,506	231 [-]
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (インドネシア 国 カラワン県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	1,182	1,493	- [68]	519	59	3,254	140 [80]
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー フィリピンズ (フィリピン国 カビテ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	64	81	- [5]	38	3	188	58 [-]
ダイキアルミニウム インダストリー インド (インド国 アンドラ・プラ デシュ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	-	6	-	254	2,008	2,269	18 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、〔工具、器具及び備品〕及び〔建設仮勘定〕の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は8千万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における改修等に係る投資予定金額は、36億2千9百万円ですが、その所要資金につきましては、自己資金により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

連結子会社株式会社ダイキマテリアルの新工場生産設備等の投資額9億8千8百万円を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,629,235	43,629,235	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	43,629,235	43,629,235		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員退職慰労金制度廃止等役員報酬制度の見直しにあたり、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを2009年6月24日の定時株主総会において決議しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役（社外取締役を除く）7
新株予約権の数(個)	626 [626](注)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 626,000 [626,000](注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年10月1日から2039年9月30日（行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日）まで30年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個の一部行使は認めない。 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は1,200個を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月20日 (注)1	2,600	43,029	881	6,143	881	2,196
2006年5月19日 (注)2	600	43,629	203	6,346	203	2,400

(注) 1 一般募集 発行価格711円 発行価額677.97円 資本組入額339円

2 第三者割当 発行価格677.97円 資本組入額339円 主な割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	39	26	95	84	3	4,200	4,447	
所有株式数 (単元)	-	153,428	2,080	72,101	38,097	52	170,274	436,032	26,035
所有株式数 の割合(%)	-	35.19	0.48	16.54	8.74	0.01	39.05	100.00	

(注) 1 自己株式3,126,760株は、「個人その他」に31,267単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,126,760株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社山本エステート	大阪府豊中市新千里東町一丁目1番2号 2505号室	3,480	8.59
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,904	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,878	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,670	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,580	3.90
山本隆章	大阪府豊中市	1,514	3.73
大紀アルミ得意先持株会	大阪市西区土佐堀1丁目4番8号	1,270	3.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,004	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,003	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,002	2.47
計		16,309	40.26

(注) 上記以外に自己株式を3,126千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,126,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,476,500	404,765	同上
単元未満株式	普通株式 26,035		同上
発行済株式総数	43,629,235		
総株主の議決権		404,765	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2020年3月31日現在	
				所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大紀アルミニウム工業所	大阪市西区土佐堀一丁目 4番8号	3,126,700		3,126,700	7.17
計		3,126,700		3,126,700	7.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月8日)での決議状況 (取得期間2019年2月12日～2019年6月30日)	1,000,000	600
当事業年度前における取得自己株式	698,800	444
当事業年度における取得自己株式	223,400	155
残存決議株式の総数及び価額の総額	77,800	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.7	
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.7	

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	69	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,000	2		
保有自己株式数	3,126,760		3,126,760	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本政策は、企業収益の状況に対応して安定的な配当を維持することを基本とし、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定すべきものと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により毎期9月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当は、1株当たり13円とさせていただき、中間配当と合わせた年間配当額は25円とさせていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	486	12
2020年6月19日 定時株主総会決議	526	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題としております。バランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、適切かつ迅速な経営判断を行い、コンプライアンス（法令遵守）に則った各施策により、公正性、透明性の高い経営及び業務執行の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、有価証券報告書提出日現在で4名の監査役のうち2名が社外監査役であります。また、取締役5名のうち2名の社外取締役を選任しております。

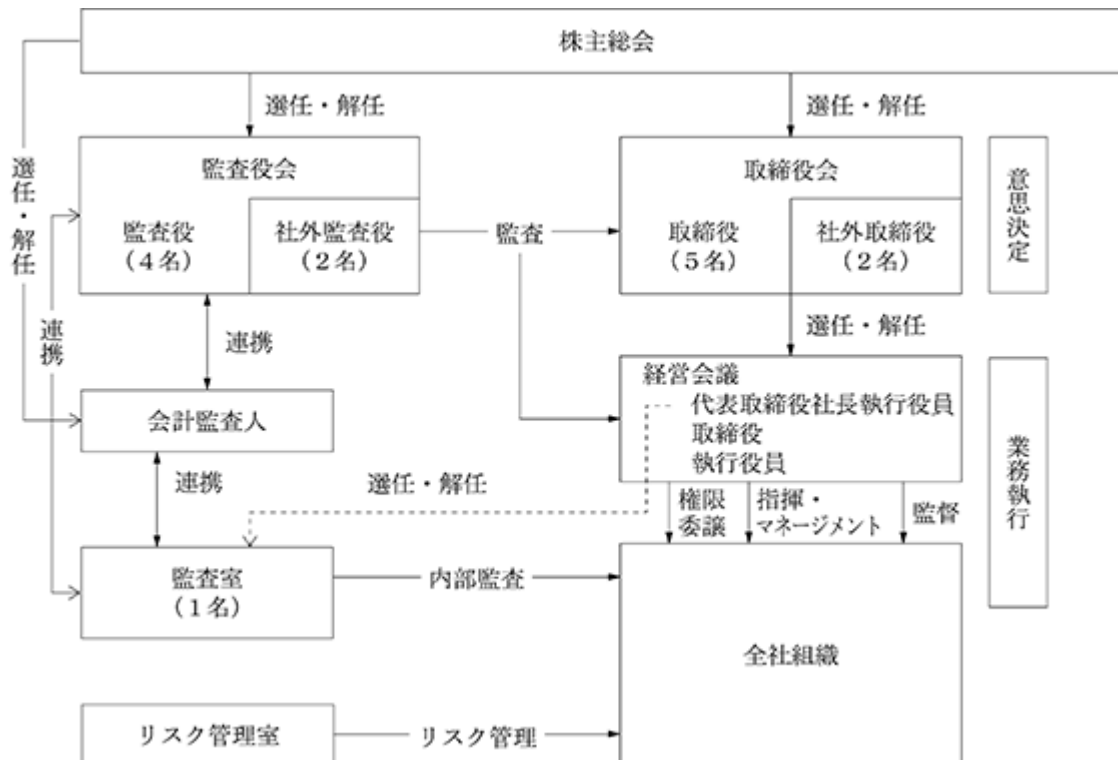
このような体制のもと、当社は経営の公正性、透明性を高めることを方針として、株主利益の立場からチェックできる経営を目指しております。

この観点から、経営におきましては意思決定と業務執行を分離し、社外取締役の招聘を推進することにより、取締役会に対し株主利益の観点から経営監督機能を高めてまいります。

また、情報開示につきましては、経営に関する必要な情報を迅速に開示する責任を果たすものであります。

経営の監査機能につきましては、監査役及び会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)による監査に監査室の内部監査機能を加えて、コーポレート・ガバナンスの観点から監査役制度を十分に活用し、経営の意思決定や業務執行などに関する適法性監査にとどまることなく、妥当性監査に踏み込んだ監査機能への強化を図ってまいります。

経営上の意思決定、業務執行・監視及び内部統制の仕組みとコーポレート・ガバナンス体制及びリスク管理体制は次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

イ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知・徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（CSR）を全社員が自覚することに努める。また、管理部を担当する役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内文書規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

ハ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社及びグループ各社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長執行役員指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

ニ 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員出席による経営会議を毎月2回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役社長執行役員と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年2回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。

(2) 子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。

(3) 子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

ト 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

(3) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(2) 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、役員の派遣、定期的な内部監査を通じて子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要な場合は説明を求めています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

イ 取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び株主総会の特別決議要件を変更した内容

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 中間配当金

当社は、株主各位に対する利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	山本 隆章	1950年4月9日生	1976年8月 当社入社 1978年12月 当社取締役輸入原料部長就任 1979年12月 当社常務取締役就任 1987年5月 当社専務取締役就任 1989年6月 当社代表取締役副社長就任 1994年6月 当社代表取締役社長就任 2019年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現)	(注)3	1,514
代表取締役副社長執行役員 生産統括室長兼 リスク管理室長	森川 芳光	1950年2月19日生	1973年4月 当社入社 1996年2月 当社白河工場長 2001年9月 当社執行役員白河工場長 2006年6月 当社取締役白河工場長就任 2007年1月 当社取締役白河工場長兼生産統括室長就任 2007年6月 当社取締役生産統括室長就任 2008年4月 当社取締役生産統括室長兼TQM推進室長就任 2009年6月 当社取締役生産統括室長兼TQM推進室長兼営業開発室担当就任 2010年4月 当社取締役生産統括室長兼営業開発室担当就任 2010年6月 当社常務取締役生産統括室長兼営業開発室担当就任 2012年4月 当社常務取締役生産統括室長兼鉄鋼副原料室担当就任 2013年6月 当社専務取締役生産統括室長就任 2015年6月 当社代表取締役副社長生産統括室長就任 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員生産統括室長就任 2020年3月 当社代表取締役副社長執行役員生産統括室長兼リスク管理室長就任(現)	(注)3	44
取締役専務執行役員 海外事業室長	後藤 和示	1953年3月7日生	1975年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2005年4月 当社執行役員生産統括室長 2006年6月 当社取締役生産統括室長就任 2006年8月 当社取締役生産統括室長兼海外事業室長就任 2007年1月 当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長就任 2008年4月 当社取締役海外事業室長就任 2011年6月 当社常務取締役海外事業室長就任 2015年6月 当社専務取締役海外事業室長就任 2019年6月 当社取締役専務執行役員海外事業室長就任(現)	(注)3	34
取締役	辰野 守彦	1951年8月20日生	1978年4月 弁護士登録 1981年8月 松尾法律事務所勤務 1988年2月 ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律事務所勤務 辰野・萩原法律事務所(現芝綜合法律事務所)設立(現) 2003年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	10
取締役	磯貝 英士	1950年5月20日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年11月 同行関西融資部長 2002年6月 須賀工業株式会社執行役員 2009年7月 乾汽船株式会社内部監査室長 2012年2月 一般財団法人磯貝記念佐味古墳保存会設立 代表理事(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	谷 敏 夫	1947年10月29日生	1974年4月 当社入社 2001年9月 当社執行役員管理部部長代理兼副資材管理室長 2002年6月 当社執行役員管理部部長兼副資材管理室長 2004年1月 当社執行役員管理部部長兼副資材管理室長兼TQM推進室長 2007年4月 当社執行役員管理部部長兼TQM推進室長 2008年4月 当社執行役員管理部部長 2008年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	59
監査役	小 川 泰 司	1953年4月14日生	1977年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2008年4月 当社入社管理部部付部長 2008年6月 当社執行役員管理部部長 2008年7月 当社執行役員管理部部長兼リスク管理室長 2010年4月 当社執行役員管理部部長兼リスク管理室長兼TQM推進室長 2011年6月 当社取締役管理部部長兼リスク管理室長兼TQM推進室長就任 2013年6月 当社常務取締役管理部部長兼リスク管理室長兼TQM推進室長就任 2017年4月 当社常務取締役管理部担当兼リスク管理室長就任 2019年6月 当社常務執行役員管理部担当兼リスク管理室長兼TQM推進室長 2020年3月 当社常務執行役員管理部担当 2020年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	47
監査役	蔭 山 幸 男	1947年12月29日生	1971年3月 監査法人中央会計事務所入所 1978年3月 公認会計士登録 1998年7月 中央監査法人代表社員 2007年8月 蔭山公認会計士事務所所長(現) 2008年7月 学校法人追手門学院監事 2009年6月 当社監査役就任(現) 2013年6月 クリスタ長堀株式会社代表取締役社長 2013年7月 学校法人夙川学院理事 2014年3月 ネクサス監査法人代表社員(現)	(注)4	38
監査役	野 澤 密 孝	1961年11月2日生	1995年11月 信貴山玉蔵院入山 1997年6月 信貴山玉蔵院住職(現) " 信貴山真言宗総務部長 2001年4月 総本山朝護孫子寺寺務長 2011年4月 信貴山真言宗宗務長 2017年6月 当社監査役就任(現) 2018年4月 信貴山真言宗管長(現) " 総本山朝護孫子寺法主(現)	(注)4	3
計					1,751

- (注) 1 取締役辰野守彦、磯貝英士は、社外取締役であります。
2 監査役蔭山幸男、野澤密孝は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、監査役谷敏夫、小川泰司につきましては、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、上記の取締役兼務執行役員3名の他、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
専務執行役員	林 繁典	資材管理部部長兼TQM推進室長
常務執行役員	山岡 正男	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼RSI営業部長
常務執行役員	門谷 正雄	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア社長
上席執行役員	小畑田 竜也	龜山工場長
執行役員	中尾 督	株式会社聖心製作所社長
執行役員	黒須 弘人	管理部部長

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は、「(2)役員の状況」の当社保有の株式に記載を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

ニ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が上場制度整備に伴い策定した上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に明示している一般株主と利益相反の生じるおそれが高いと判断する一定の要件を参考にしております。

なお、当社は、社外取締役辰野守彦氏及び社外取締役議員英士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

ホ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役である辰野守彦氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役である議員英士氏は、長年に亘る金融機関で培われた豊富な経験、見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役である蔭山幸男氏は、公認会計士として培われた専門的な知見・経験等による経営全般の監視と有効な助言をいただくため選任しております。

社外監査役である野澤密孝氏は、信貴山真言宗の管長としての卓識に基づく倫理的観点からの助言をいただくため選任しております。

ヘ 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。取締役会の構成員として当社の経営方針・経営戦略に関する基本方針、その他の経営にかかる業務執行の決定を行うとともに、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。

内部監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、常勤監査役1名(長年にわたり当社管理部長として経理業務の経験を重ねた経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者)と非常勤監査役3名(当社の常務取締役管理担当を歴任しており、豊富な経験、幅広い知見を有する者1名および公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名を含む)による監査役会を設置し、取締役会の議事内容及び決議手続の監視及び常勤監査役による各部門の業務監査を実施することにより、会社として対処すべき課題を洗い出し、その対応策の実施状況を定期的に見直しております。実施状況が不十分であれば、その結果を代表取締役に報告すると共に今後の具体的な対応を各部門の責任者に求めます。また、監査役は、会計監査人及び監査室(監査室長)と必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携、強化を図っております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事内容及び決議手続を監視し、必要と認めるときは意見を述べ、取締役等から職務の執行状況について報告を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監視するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。この他、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど監査を行っており、監査役会において非常勤監査役に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	谷 敏夫	全12回中12回(100%)
非常勤監査役 (社外)	稲田 実 2020年6月19日退任	全12回中12回(100%)
非常勤監査役 (社外)	蔭山 幸男	全12回中12回(100%)
非常勤監査役 (社外)	野澤 密孝	全12回中11回(91.7%)

監査役会は、原則として月1回開催し、主な検討事項は監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

監査役は取締役会に出席し、当事業年度開催の取締役会12回への出席率は、97.9%でした(常勤監査役100%、非常勤監査役97.2%)。

内部監査の状況

監査室の内部監査機能につきましては、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ誤謬、脱漏、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士

藤川 賢

河越 弘昭

ニ 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 3名

その他 7名

(注) その他は、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等について問題があり、適正な職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

会社法344条に基づき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの当期に係る会計監査活動の適切性、妥当性を精査しました。結果、会計監査は有効に機能し適切に行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	3
連結子会社				
計	37		37	3

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識会計基準に関する導入助言業務」に対し、3百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツに対する報酬 イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	0
連結子会社	8	5	22	1
計	8	8	22	2

当社における前連結会計年度の非監査業務の主な内容は、税務顧問業務等であり、当連結会計年度は、一般税務コンサルティング業務等です。

連結子会社における前連結会計年度の非監査報酬の主な内容は、税務顧問業務等であり、当連結会計年度は、移転価格文書作成業務等です。

ハ その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された次の方法により決定し、監査役報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役が協議し決定する。

当社の取締役に対する報酬は、主に毎月の定期同額給与と業績連動給与による構成となります。

なお、業績連動給与の計算については以下のとおりであります。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.25% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計72.0ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役社長執行役員	30.5	1	30.5
代表取締役副社長執行役員	23.0	1	23.0
取締役専務執行役員	18.5	1	18.5
合計	-	3	72.0

- (注) 1 上記は、支給対象となる取締役の人数で計算
2 社外取締役は除く

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、50百万円を限度としております。連結経常利益に1.25%を乗じた金額が50百万円を超えた場合は、50百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.25%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

なお、2020年6月19日開催の弊社第93回定時株主総会終了後の取締役会において、業績連動給与の計算方法、役員の役職別ポイント及び留意事項の一部改定を以下のとおり決議しております。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.19% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計65.0ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役社長執行役員	30.5	1	30.5
代表取締役副社長執行役員	23.0	1	23.0
取締役専務執行役員	18.5	1	18.5
合計	-	3	72.0

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、53百万円を限度としております。連結経常利益に1.19%を乗じた金額が53百万円を超えた場合は、53百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.19%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

業績連動給与に係る指標は、当期の連結経常利益であり、2019年11月に修正開示した2020年度の業績予想では7,790百万円であるところ、実績は7,723百万円となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	105	48	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	1
社外役員	20	20	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を政策保有としております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直していきます。個別の保有している株式について、毎年、取締役会で中長期的な観点から保有する意義を明確にし、また保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有の合理性・必要性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	441
非上場株式以外の株式	25	2,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	35	営業上の取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ(株)	132,463	132,463	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	175	329		
(株)SUBARU	118,344	118,344	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	245	298		
アルコニックス (株)	240,000	240,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	258	274		
豊田通商(株)	72,438	72,438	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	184	261		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	383,010	383,010	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	154	210		
佐藤商事(株)	243,041	203,041	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)営業上の取引関係等の円滑化のため	有
	204	183		
本田技研工業(株)	59,186	59,186	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	143	177		
トヨタ自動車(株)	18,200	18,200	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	118	118		
岡谷鋼機(株)	12,000	12,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	96	110		
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,436	637,436	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	78	109		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,485	23,485	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	61	91		
(株)りそなホールディングス	147,839	147,839	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	48	70		
(株)アーレスティ	106,000	106,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	37	67		
(株)共和電業	155,000	155,000	(保有目的)当該会社株式を保有することにより取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	63	62		
日本坩堝(株)	18,700	18,700	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	41	54		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	148,842	148,842	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	32	42		
(株)池田泉州ホールディングス	144,973	144,973	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	23	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	10,500	10,500	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	33	37		
(株)愛知銀行	8,139	8,139	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	25	27		
小林産業(株)	62,000	62,000	(保有目的)当該会社株式を保有することにより 取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	16	21		
(株)紀陽銀行	12,222	12,222	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	18		
兵機海運(株)	10,000	10,000	(保有目的)当該会社株式を保有することにより 取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	11	15		
東京鐵鋼(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	11	12		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,110	2,110	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	3	3		
昭光通商(株)	400	400	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	0	0		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,336	9,276
受取手形及び売掛金	39,801	29,416
商品及び製品	10,462	8,760
仕掛品	144	276
原材料及び貯蔵品	9,607	7,394
その他	3,223	3,183
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	68,574	58,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,203	14,182
減価償却累計額	7,808	8,182
建物及び構築物（純額）	5,394	5,999
機械装置及び運搬具	25,451	27,674
減価償却累計額	19,050	20,252
機械装置及び運搬具（純額）	6,400	7,422
工具、器具及び備品	1,432	1,524
減価償却累計額	1,133	1,224
工具、器具及び備品（純額）	298	300
土地	3,611	3,858
リース資産	1,015	1,293
減価償却累計額	347	375
リース資産（純額）	668	918
建設仮勘定	472	2,657
有形固定資産合計	16,846	21,156
無形固定資産		
のれん	37	16
その他	121	129
無形固定資産合計	159	145
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,420	1 2,877
長期貸付金	5	16
退職給付に係る資産	285	155
繰延税金資産	110	113
その他	598	683
貸倒引当金	198	217
投資その他の資産合計	5,222	3,628
固定資産合計	22,228	24,930
資産合計	90,802	83,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,187	6,909
短期借入金	32,656	22,641
未払金	1,220	1,647
未払法人税等	726	477
未払消費税等	217	227
未払費用	1,966	1,675
賞与引当金	263	280
その他	529	768
流動負債合計	46,767	34,627
固定負債		
長期借入金	8,409	8,698
役員退職慰労引当金	6	8
退職給付に係る負債	161	200
リース債務	109	103
資産除去債務	154	165
繰延税金負債	521	587
その他	154	152
固定負債合計	9,518	9,915
負債合計	56,285	44,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金	8,837	8,835
利益剰余金	18,755	23,326
自己株式	1,190	1,340
株主資本合計	32,749	37,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,108	609
繰延ヘッジ損益	18	77
為替換算調整勘定	97	367
退職給付に係る調整累計額	17	73
その他の包括利益累計額合計	1,241	980
新株予約権	148	145
非支配株主持分	378	397
純資産合計	34,516	38,691
負債純資産合計	90,802	83,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	196,749	159,079
売上原価	1 181,925	1 144,376
売上総利益	14,823	14,703
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,093	3,059
交際費	87	89
旅費及び交通費	221	238
役員報酬	309	238
給料及び手当	850	957
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
賞与引当金繰入額	66	59
退職給付費用	35	41
賃借料	60	69
減価償却費	137	175
貸倒引当金繰入額	-	13
その他	1,847	2,037
販売費及び一般管理費合計	2 6,712	2 6,984
営業利益	8,111	7,719
営業外収益		
受取利息	80	97
受取配当金	231	277
為替差益	-	223
技術指導料	10	7
鉄屑売却益	106	70
その他	231	166
営業外収益合計	661	842
営業外費用		
支払利息	926	748
手形売却損	12	10
為替差損	629	-
その他	78	80
営業外費用合計	1,647	839
経常利益	7,125	7,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 12
受取保険金	-	5 270
特別利益合計	9	283
特別損失		
固定資産除売却損	4 109	4 70
投資有価証券評価損	92	-
災害による損失	-	5 242
特別損失合計	202	313
税金等調整前当期純利益	6,933	7,693
法人税、住民税及び事業税	1,571	1,912
法人税等調整額	223	133
法人税等合計	1,795	2,046
当期純利益	5,138	5,647
非支配株主に帰属する当期純利益	79	60
親会社株主に帰属する当期純利益	5,058	5,586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,138	5,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	460	499
繰延ヘッジ損益	43	59
為替換算調整勘定	331	264
退職給付に係る調整額	43	91
その他の包括利益合計	1,878	1,266
包括利益	4,259	5,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,186	5,325
非支配株主に係る包括利益	72	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,837	14,607	745	29,046
当期変動額					
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する当期純利益			5,058		5,058
自己株式の取得				444	444
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,147	444	3,702
当期末残高	6,346	8,837	18,755	1,190	32,749

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,569	61	421	60	2,113	148	361	31,669
当期変動額								
剰余金の配当								911
親会社株主に帰属する当期純利益								5,058
自己株式の取得								444
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	460	43	324	43	872	-	16	855
当期変動額合計	460	43	324	43	872	-	16	2,847
当期末残高	1,108	18	97	17	1,241	148	378	34,516

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,837	18,755	1,190	32,749
当期変動額					
剰余金の配当			1,015		1,015
親会社株主に帰属する当期純利益			5,586		5,586
自己株式の取得				155	155
自己株式の処分		2		5	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	4,571	150	4,418
当期末残高	6,346	8,835	23,326	1,340	37,167

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,108	18	97	17	1,241	148	378	34,516
当期変動額								
剰余金の配当								1,015
親会社株主に帰属する当期純利益								5,586
自己株式の取得								155
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499	59	270	90	261	2	19	244
当期変動額合計	499	59	270	90	261	2	19	4,174
当期末残高	609	77	367	73	980	145	397	38,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,933	7,693
減価償却費	2,361	2,712
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	37	27
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	31	5
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1	1
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	13
受取利息及び受取配当金	312	374
支払利息	926	748
為替差損益 (は益)	466	222
投資有価証券評価損益 (は益)	92	-
固定資産除売却損益 (は益)	99	57
受取保険金	-	270
災害による損失	-	242
売上債権の増減額 (は増加)	2,681	10,682
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,629	4,150
仕入債務の増減額 (は減少)	217	2,510
その他	599	42
小計	14,503	22,915
利息及び配当金の受取額	312	374
利息の支払額	941	756
法人税等の支払額	1,815	2,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,058	20,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,352	5,948
有形固定資産の売却による収入	41	21
投資有価証券の取得による支出	1,084	35
短期貸付けによる支出	121	80
短期貸付金の回収による収入	1	220
その他	44	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,560	5,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,768	11,219
長期借入れによる収入	2,750	4,500
長期借入金の返済による支出	5,251	3,152
自己株式の純増減額 (は増加)	444	155
配当金の支払額	911	1,015
非支配株主への配当金の支払額	56	35
その他	87	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,768	11,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	207
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	313	2,958
現金及び現金同等物の期首残高	5,557	5,244
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	975
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,244	1 9,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名

(株)ダイキマテリアル、(株)九州ダイキアルミ、(株)北海道ダイキアルミ、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキ エンジニアリング、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、(株)聖心製作所、大紀(佛山)経貿有限公司、セイシン(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア、東京アルミセンター(株)、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)、ダイキアルミニウム インダストリー インディア

当連結会計年度より、重要性が増したダイキアルミニウム インダストリー インディアを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

ダイキ エンジニアリング タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

子会社名はダイキ エンジニアリング タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナムであります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日との差はいずれも3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 : 主として移動平均法

原材料及び貯蔵品: 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の白河工場については定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

リース資産(有形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(無形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及びR S I営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

その結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、リース資産が40百万円、流動負債のリース債務が9百万円、固定負債のリース債務が34百万円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の損益及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、1年程度その影響が続き緩やかに回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当期の財政状態及び経営成績に影響はありませんでした。なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,320百万円	345百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	141百万円	82百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	79百万円	83百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	9百万円	12百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	57百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
土地	30百万円	- 百万円
計	109百万円	70百万円

5 受取保険金及び災害による損失は、2019年7月24日当社結城工場において発生した火災による損失額を特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しています。また、災害による損失は有形固定資産の復旧に係る費用、その他関連費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	711百万円	603百万円
組替調整額	91百万円	- 百万円
税効果調整前	619百万円	603百万円
税効果額	158百万円	103百万円
その他有価証券評価差額金	460百万円	499百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26百万円	112百万円
組替調整額	89百万円	26百万円
税効果調整前	62百万円	85百万円
税効果額	19百万円	26百万円
繰延ヘッジ損益	43百万円	59百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	331百万円	264百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21百万円	126百万円
組替調整額	41百万円	4百万円
税効果調整前	63百万円	130百万円
税効果額	19百万円	39百万円
退職給付に係る調整額	43百万円	91百万円
その他の包括利益合計	878百万円	266百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,216,032	699,259	-	2,915,291

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得 698,800株
単元未満株式の買取りによる増加 459株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						148

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	414	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	496	12.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	13.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,915,291	223,469	12,000	3,126,760

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年2月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得 223,400株
単元未満株式の買取りによる増加 69株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 12,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						145

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	529	13.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	486	12.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	526	13.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,336百万円	9,276百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	92百万円	98百万円
現金及び現金同等物	5,244百万円	9,177百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	27	39
1年超	425	414
合計	453	453

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及びたな卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及びR S I営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご覧ください。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,336	5,336	
(2)受取手形及び売掛金	39,801	39,801	
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,639	2,639	
資産計	47,777	47,777	
(1)支払手形及び買掛金	9,187	9,187	
(2)短期借入金	29,879	29,879	
(3)長期借入金	11,186	11,161	25
負債計	50,253	50,228	25
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12	12	
ヘッジ会計が適用されているもの	27	27	
デリバティブ取引計	14	14	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,276	9,276	
(2)受取手形及び売掛金	29,416	29,416	
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,091	2,091	
資産計	40,784	40,784	
(1)支払手形及び買掛金	6,909	6,909	
(2)短期借入金	18,783	18,783	
(3)長期借入金	12,555	12,508	46
負債計	38,248	38,201	46
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの	120	120	
デリバティブ取引計	120	120	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご覧ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金については1年内返済予定の長期借入金は含めておりません。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。1年内返済予定の長期借入金を含めております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	1,781	786

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,336			
受取手形及び売掛金	39,801			
合計	45,138			

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,276			
受取手形及び売掛金	29,416			
合計	38,693			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,879					
長期借入金	2,776	2,911	2,227	2,849	314	107
リース債務	67	52	35	15	6	
合計	32,723	2,963	2,263	2,864	320	107

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,783					
長期借入金	3,857	3,176	3,804	1,054	640	21
リース債務	65	42	15	4	1	38
合計	22,706	3,219	3,819	1,059	641	60

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,512	1,075	1,436
	小計	2,512	1,075	1,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	127	148	21
	小計	127	148	21
合計		2,639	1,224	1,415

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損92百万円を計上しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,945	1,052	893
	小計	1,945	1,052	893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	145	207	61
	小計	145	207	61
合計		2,091	1,259	831

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	95		0	0
	為替予約取引 売建 米ドル	241		3	3
	為替予約取引 買建 米ドル	1,907		17	17
合計		2,245		12	12

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によって算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	477		0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,152		23
合計			4,630		24

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によって算定しております。

(2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	735		2
	商品先物取引 買建	商品及び製品	18		0
合計			754		2

(注) 時価の算定方法 商品先物相場によって算定しております。

(3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,097	1,545	(注)
合計			2,097	1,545	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	130		2	2
	為替予約取引 買建 米ドル	304		2	2
合計		434		0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によって算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	556		1
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,073		31
合計			2,630		33

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によって算定しております。

(2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	677		89
	商品先物取引 買建	商品及び製品	40		1
合計			717		87

(注) 時価の算定方法 商品先物相場によって算定しております。

(3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,225	1,066	(注)
合計			2,225	1,066	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,014	2,104
勤務費用	150	156
利息費用	12	14
数理計算上の差異の発生額	31	13
退職給付の支払額	101	90
過去勤務費用の発生額		
その他	2	4
退職給付債務の期末残高	2,104	2,176

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,277	2,310
期待運用収益	34	34
数理計算上の差異の発生額	9	139
事業主からの拠出額	107	109
退職給付の支払額	98	87
その他		
年金資産の期末残高	2,310	2,227

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72	81
退職給付費用	11	13
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額		
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	81	95

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,059	2,110
年金資産	2,316	2,233
	256	123
非積立型制度の退職給付債務	132	167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	44
退職給付に係る負債	161	200
退職給付に係る資産	285	155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	44

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	150	156
利息費用	12	14
期待運用収益	34	34
数理計算上の差異の費用処理額	22	4
簡便法で計算した退職給付費用	11	13
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	117	145

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	63	130
合計	63	130

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	24	105
合計	24	105

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	40%
株式	47%	41%
現金及び預金	3%	6%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.6%	3.4%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名 (社外取締役を除く)
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 772,000株
付与日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	2009年10月1日～2039年9月30 日(行使期間の最終日が銀行休 業日の場合はその前銀行営業 日)まで30年間とする。(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利確定前	
前連結会計年度末	株
付与	株
失効	株
権利確定	株
未確定残	株
権利確定後	
前連結会計年度末	638,000株
権利確定	株
権利行使	12,000株
失効	株
未行使残	626,000株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利行使価格	1円
権利行使時平均株価	744円
付与日における公正な評価単価(注)	232.00円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。

- 2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	280百万円	261百万円
関係会社への投資に係る一時差異	39百万円	39百万円
たな卸資産評価損	23百万円	21百万円
未払事業税	49百万円	32百万円
未実現利益	108百万円	111百万円
貸倒引当金	41百万円	46百万円
賞与引当金	78百万円	81百万円
減損損失	44百万円	44百万円
退職給付に係る負債	37百万円	45百万円
長期未払金	47百万円	46百万円
繰越欠損金	195百万円	159百万円
新株予約権	45百万円	44百万円
資産除去債務	47百万円	50百万円
その他	66百万円	17百万円
繰延税金資産小計	1,105百万円	1,002百万円
評価性引当額	776百万円	712百万円
繰延税金資産合計	328百万円	290百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	87百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金	314百万円	210百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	34百万円
資産除去債務に対応する除去費用	20百万円	20百万円
土地評価差額	107百万円	107百万円
その他	202百万円	343百万円
繰延税金負債合計	740百万円	764百万円
繰延税金負債の純額	411百万円	474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社との税率差異	3.8%	5.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	1.0%
外国子会社の配当可能利益に係る税効果	0.1%	1.8%
のれん償却額	0.1%	0.1%
その他	1.8%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	26.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

生産工場関連の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は使用見込期間を取得から17～30年と見積り、割引率は0.01%～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	139百万円	154百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12百万円	8百万円
時の経過による調整額	2百万円	3百万円
期末残高	154百万円	165百万円

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主としてアルミニウム二次合金の製造販売をしているため、「アルミニウム二次合金」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	192,773	3,975	196,749	-	196,749
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,004	48	1,052	1,052	-
計	193,778	4,024	197,802	1,052	196,749
セグメント利益	7,863	266	8,130	18	8,111
セグメント資産	86,989	4,211	91,200	397	90,802
その他の項目					
減価償却費(注) 3、4	1,896	468	2,364	3	2,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,296	1,228	3,525	3	3,521

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 18百万円には、セグメント間の取引消去金額 2百万円、のれんの償却額 21百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 397百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 415百万円、のれんの計上額37百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 3百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 アルミニウム二次合金の減価償却費には、休止固定資産に係るもの(営業外費用) 0百万円が含まれております。

5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	154,877	4,201	159,079	-	159,079
セグメント間の内部売上 高又は振替高	941	27	969	969	-
計	155,819	4,229	160,049	969	159,079
セグメント利益	7,370	368	7,739	19	7,719
セグメント資産	78,119	5,478	83,597	363	83,234
その他の項目					
減価償却費(注) 3、4	2,049	666	2,716	3	2,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,161	1,620	6,781	3	6,778

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 19百万円には、セグメント間の取引消去金額 1百万円、のれんの償却額 21百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 363百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 359百万円、のれんの計上額16百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 3百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 アルミニウム二次合金の減価償却費には、休止固定資産に係るもの(営業外費用) 0百万円が含まれております。

5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
105,890	31,822	28,120	30,915	196,749

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
9,101	3,713	3,295	735	16,846

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
84,653	25,455	19,617	29,353	159,079

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	インド	その他	合計
10,392	4,484	3,253	2,269	756	21,156

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	アルミニウム 二次合金			
(のれん)				
当期償却額	-	-	21	21
当期末残高	-	-	37	37

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	アルミニウム 二次合金			
(のれん)				
当期償却額	-	-	21	21
当期末残高	-	-	16	16

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	834.87円	941.88円
1株当たり当期純利益	122.40円	137.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	120.54円	135.78円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,058	5,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,058	5,586
普通株式の期中平均株式数(株)	41,331,033	40,516,927
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	637,065	628,113
(うち新株予約権)(株)	(637,065)	(628,113)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,516	38,691
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	526	542
(うち新株予約権)	(148)	(145)
(うち非支配株主持分)	(378)	(397)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,990	38,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	40,713,944	40,502,475

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,879	18,783	1.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,776	3,857	0.79	
1年以内に返済予定のリース債務	67	65		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,409	8,698	0.78	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	109	103		2021年～2060年
その他有利子負債				
合計	41,243	31,507		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,176	3,804	1,054	640
リース債務	42	15	4	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,501	85,123	122,371	159,079
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,155	3,842	5,572	7,693
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,570	2,770	4,031	5,586
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.74	68.36	99.50	137.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.74	29.62	31.14	38.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,592	4,371
受取手形	4,843	3,906
売掛金	1 22,569	1 16,953
商品及び製品	6,675	5,974
原材料及び貯蔵品	3,269	2,314
短期貸付金	1 741	1 600
未収入金	1 63	1 355
その他	1 259	1 209
貸倒引当金	-	2
流動資産合計	41,015	34,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,245	2,342
構築物	423	501
機械及び装置	1,467	1,629
車両運搬具	102	108
工具、器具及び備品	119	104
土地	2,478	2,478
リース資産	26	18
建設仮勘定	63	58
有形固定資産合計	6,927	7,242
無形固定資産		
電話加入権	7	7
借地権	35	35
ソフトウェア	51	62
その他	0	0
無形固定資産合計	95	105
投資その他の資産		
投資有価証券	3,100	2,532
関係会社株式	9,076	10,727
関係会社出資金	378	378
長期貸付金	5	1 404
前払年金費用	262	257
長期前払費用	46	46
差入保証金	183	185
破産更生債権等	-	11
その他	121	164
貸倒引当金	12	20
投資損失引当金	397	-
投資その他の資産合計	12,765	14,687
固定資産合計	19,788	22,035
資産合計	60,803	56,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,923	1,903
買掛金	1 3,732	1 2,918
短期借入金	14,556	9,958
1年内返済予定の長期借入金	2,134	3,233
リース債務	8	8
未払金	776	690
未払法人税等	580	316
未払消費税等	189	169
未払費用	1 952	1 1,071
賞与引当金	226	209
設備関係支払手形	219	363
その他	1 47	1 77
流動負債合計	26,347	20,919
固定負債		
長期借入金	6,695	6,822
リース債務	20	12
資産除去債務	154	165
繰延税金負債	304	236
その他	154	152
固定負債合計	7,329	7,388
負債合計	33,676	28,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金		
資本準備金	2,400	2,400
その他資本剰余金	6,438	6,435
資本剰余金合計	8,838	8,835
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	22	13
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	9,834	11,724
利益剰余金合計	11,857	13,737
自己株式	1,190	1,340
株主資本合計	25,851	27,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,108	609
繰延ヘッジ損益	18	77
評価・換算差額等合計	1,127	686
新株予約権	148	145
純資産合計	27,126	28,411
負債純資産合計	60,803	56,720

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 114,644	1 92,022
売上原価	1 107,799	1 86,116
売上総利益	6,844	5,905
販売費及び一般管理費	2 3,591	2 3,580
営業利益	3,253	2,325
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 880	1 911
技術指導料	1 158	1 151
受取地代家賃	1 70	1 83
鉄屑売却益	77	45
その他	1 152	1 102
営業外収益合計	1,339	1,294
営業外費用		
支払利息	1 216	1 164
支払手数料	33	4
その他	59	77
営業外費用合計	309	246
経常利益	4,283	3,372
特別利益		
投資損失引当金戻入額	868	397
固定資産売却益	3 5	3 3
受取保険金	-	5 270
特別利益合計	874	671
特別損失		
固定資産除売却損	4 69	4 46
投資有価証券評価損	92	-
災害による損失	-	5 242
特別損失合計	162	288
税引前当期純利益	4,994	3,756
法人税、住民税及び事業税	1,065	850
法人税等調整額	10	9
法人税等合計	1,076	860
当期純利益	3,918	2,895

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,346	2,400	6,438	8,838	32	2,000	6,816	8,849
当期変動額								
剰余金の配当							911	911
圧縮積立金の取崩					10		10	-
当期純利益							3,918	3,918
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	3,018	3,007
当期末残高	6,346	2,400	6,438	8,838	22	2,000	9,834	11,857

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	745	23,288	1,569	61	1,631	148	25,067
当期変動額							
剰余金の配当		911					911
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		3,918					3,918
自己株式の取得	444	444					444
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			460	43	503	-	503
当期変動額合計	444	2,562	460	43	503	-	2,059
当期末残高	1,190	25,851	1,108	18	1,127	148	27,126

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,346	2,400	6,438	8,838	22	2,000	9,834	11,857
当期変動額								
剰余金の配当							1,015	1,015
圧縮積立金の取崩					8		8	-
当期純利益							2,895	2,895
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	8	-	1,889	1,880
当期末残高	6,346	2,400	6,435	8,835	13	2,000	11,724	13,737

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,190	25,851	1,108	18	1,127	148	27,126
当期変動額							
剰余金の配当		1,015					1,015
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		2,895					2,895
自己株式の取得	155	155					155
自己株式の処分	5	2					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			499	59	440	2	443
当期変動額合計	150	1,728	499	59	440	2	1,284
当期末残高	1,340	27,579	609	77	686	145	28,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

移動平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、白河工場については定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性のある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及びR S I営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社は現状、1年程度その影響が続き緩やかに回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当期の財政状態及び経営成績に影響はありませんでした。なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,602百万円	1,280百万円
長期金銭債権	- 百万円	400百万円
短期金銭債務	798百万円	694百万円

2 (偶発債務)

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	5,315百万円	3,967百万円
セイシン(タイランド)	942百万円	1,135百万円
大紀(佛山)経貿有限公司	525百万円	306百万円
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)	111百万円	43百万円
株式会社聖心製作所	434百万円	317百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,491百万円	5,038百万円
仕入高	11,704百万円	10,402百万円
営業取引以外の取引による取引高	907百万円	918百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	1,626百万円	1,575百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	13百万円
給料及び手当	476百万円	575百万円
賞与引当金繰入額	59百万円	53百万円
退職給付費用	16百万円	26百万円
減価償却費	34百万円	36百万円
おおよその割合		
販売費	63%	61%
一般管理費	37%	39%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1 百万円	- 百万円
車両運搬具	4 百万円	3 百万円
計	5 百万円	3 百万円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	18百万円	29百万円
構築物	2百万円	6百万円
機械及び装置	17百万円	10百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	30百万円	- 百万円
計	69百万円	46百万円

5 受取保険金及び災害による損失は、2019年7月24日結城工場において発生した火災による損失額を特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しています。また、災害による損失は有形固定資産の復旧に係る費用、その他関連費用を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	9,076	10,727
関連会社株式		
計	9,076	10,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	280百万円	261百万円
関係会社株式評価損	351百万円	351百万円
たな卸資産評価損	13百万円	19百万円
未払事業税	39百万円	26百万円
賞与引当金	69百万円	63百万円
貸倒引当金	3百万円	6百万円
減損損失	44百万円	44百万円
長期未払金	47百万円	46百万円
新株予約権	45百万円	44百万円
投資損失引当金	121百万円	
資産除去債務	47百万円	50百万円
その他	16百万円	13百万円
繰延税金資産小計	1,079百万円	928百万円
評価性引当額	946百万円	807百万円
繰延税金資産合計	133百万円	121百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	80百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	314百万円	210百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	34百万円
資産除去債務に対応する除去費用	20百万円	20百万円
その他	14百万円	13百万円
繰延税金負債合計	437百万円	357百万円
繰延税金負債の純額	304百万円	236百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0%	5.5%
住民税均等割	0.4%	0.6%
評価性引当額の増減	4.7%	3.7%
外国源泉税	0.4%	0.3%
その他	1.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	22.9%

【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	2,245	285	25	162	2,342	4,263
	構築物	423	135	5	52	501	2,041
	機械及び装置	1,467	808	6	641	1,629	13,046
	車両運搬具	102	78	0	72	108	517
	工具、器具及び備品	119	34	0	48	104	735
	土地	2,478	-	-	-	2,478	-
	リース資産	26	-	-	7	18	19
	建設仮勘定	63	58	63	-	58	-
	計	6,927	1,401	101	984	7,242	20,624
無形 固定 資産	電話加入権	7	-	-	-	7	
	借地権	35	-	-	-	35	
	ソフトウェア	51	27	-	16	62	
	その他	0	-	-	0	0	
	計	95	27	-	17	105	

(注)有形固定資産の主な増加の内訳

建物	賃貸(聖心製作所)	鑄造工場増設工事	152百万円
構築物	結城工場	50m煙突耐震補強工事	52百万円
機械及び装置	亀山工場	黒煙系集塵機本体更新工事	31百万円
	滋賀工場	スタッピングマシン更新工事	50百万円
	新城工場	塩素系集塵機更新・設置工事	39百万円
	白河工場	40t洗浄塔設置工事	46百万円
	技術部	E P M A (分析機)	40百万円
建設仮勘定	結城工場	乾燥工場復旧工事	58百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)		2		2
貸倒引当金(固定)	12	11	3	20
賞与引当金	226	209	226	209
投資損失引当金	397		397	

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.dik-net.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)2019年7月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大紀アルミニウム工業所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大紀アルミニウム工業所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。